

産業の振興をはかるために

制度金融の融資枠など拡大

〔商工業〕

●春・夏・秋のまつり行事を協賛会へ委託しています。四〇二万

●信用保証料を補助しています。八〇万

●商店街にある街路灯の電気料金を補助しています。四四万

●商店街のアーケード建設などに補助をつけます。六六万

●三百万円を限度として、産業育成資金を融資しています(運用枠九千四万)。

●小規模事業振興資金は、運用枠を七千五百万円に拡大しました。二、五〇〇万
●また中小企業近代化資金も運用枠を二億二千二百万円に広げました。七、四〇〇万

花木振興の基盤整備はかる

〔農業〕

●今年から新しく小倉西部の花木生産地帯を対象に「第二次農業構造改善事業」を実施します。畑地造成や灌がい

施設の設置、農用地の集団化事業など、花木振興の基盤整備をはかるものです。
一億六、四〇〇万

●梨の大敵「赤星病」の発生に備え、予防委託あるいは薬剤費用に補助します。四〇万

●また、柿の「円星落葉病」防除の薬剤費用にも補助します。二四万

●良質米の種もみ購入に補助します。一四〇万

●農業共済組合に防除を請負いしもらう機械類の購入に、年次計画で補助しています。四八五万

●野菜主産地形成事業として、昨年からインゲン豆の栽培を奨励しています。三三万

●花き花木の流通促進をはかるため、今年は富山県高岡市へ出かれます。六五万

●農業近代化資金の利子補助をつけます。一八〇万

市独自で野菜の価格差補償

転作野菜などに

●今年度から「水田利用再編対策」が実施されることになり、その対策として、市と農協の共同出資による基金を設け、その利息を運用して、稲作転換に伴う野菜の価格差を補償します。五、五〇〇万

●また余剰米については、政府先渡し価格との差額の一部(一俵当たり五百円)を助成します。一、五〇〇万

●転作する場合は、大豆や大麦、飼料作物の種子、果樹の苗木、里いもの種子の購入費用に補助します。二二〇万

●市内五農協では、それれ水田の水はけをよくして転作しやすいようにする暗きょ

機械を購入しますが、それに補助します。九八万

●農業の後継者にいろいろな研修の場を提供して、農業後継者育成に力を入れています。特に今年、小学校と連絡して「野外農業教室」を開いたり、高校在学中の就農見込者の研修に援助します。五二万

●畜産センターに良品種の種豚を購入します。六〇万

●飼料の自給力向上のため、飼料格納庫や機械施設などを、らく農生産組織へ補助を行います。七三四万

●農用地利用増進事業は今年度で完了します。営農活動に補助するほか、七日町地区に農機具の格納庫をつくって、農業機械の有効利用をはかります。二九〇万

●梅ノ木にあるライスセンターの増設に補助します。八二万

●農業近代化のための事業には、市独自で補助しています。五四〇万

●また、補助を受けた残りの額にはその二分の一を融資する制度も設けています。二、四八九万

●農業経営を広げるための土地購入資金を融資しています。二、五〇〇万

●程島農道を拡幅するなど農道整備を進めます。一、五四七万

●第二次農業構造改善事業とは別に、小倉西部地区に畑地造成する事業に補助します。三、八二二万

●新津郷広域農道をはじめ、土地改良区が行う農業土木事業に負担します。四、四九六万

●小口と東島を結ぶ林道大沢線の築造を進めます。三、二八二万

市民市政を前進させるために

部落集会場建設などに補助

●市民憲章の掲額をつくらせ、市内の中学校などに贈ります。二四万

●市内の開発状況や能代川の現況調査のため、航空写真を撮ります。五〇万

精神障害者の医療費 三分の一まで助成へ 四月支払い分から適用

市では、この四月から「精神障害者の医療費助成」をこれまで五分の一から三分の一に増やして、一層負担の軽減をはかることにしました。この医療費の助成は、精神障害者の経済的負担を少しでも軽くして、精神的な悩みや不安を少しでも解消するに努め、治療を早めたりも行うと昨年(五十二年度)から市独自で行っている制度です。四月の支払い分からは、医療費助成が三分の一に広がられるものです。なお制度のあらましなどは、次のよう

市では、重度の心身障害者の方の医療費を全額負担していますが、この四月から、医療費が無料になる障害者の範囲がさらにひろげられました。いままでは、重度の精神薄弱者と身障者のうち、一、二級に該当する人ただだけが対象でした。それを市独自で、三級のうちの内部障害児者にも対象範囲を広げるもの

市独自で対象範囲を拡大

市では、重度の心身障害者の方の医療費を全額負担していますが、この四月から、医療費が無料になる障害者の範囲がさらにひろげられました。いままでは、重度の精神薄弱者と身障者のうち、一、二級に該当する人ただだけが対象でした。それを市独自で、三級のうちの内部障害児者にも対象範囲を広げるもの

高額な医療費出費に 融資制度のご利用を

高額の医療費の出費は、高額の療養費制度によって、後で立替え分が返ってくるというものの、間違いないもので、大変な出費です。市では、こんな方たちのため、昨年の四月医療費分からは、無利子・無保障の融資制度(高額の療養費貸付制度)を始め、多くの方たちから利用してもらっています。ご承知のことと思いますが、この制度は、国保の被保険者となつていて、二か月(同じ月に同じ病院など)の入院費を病院などで支払う額のうち、保険診療分が三万九千円を超える分の九〇%を限度として、貸付けを行っています。



「高額な医療費を、すぐ病院などに支払わなければならぬ」などのときは、どうぞこの「融資制度」を思い出し、ご利用ください。なお手続きは、病院が発行した請求書を持って、市役所保健課の窓口(十番へ申請してください)。その時に国保被保険者証と印かんも忘れずにご持参を……。

下水道工事現場からケヤキの大木

さきごろ本町3丁目地内(旧柴町)の下水道工事現場から、上の写真のような大木が掘りだされ、工事関係者をビックリさせました。調査によると、この木はケヤキで、樹齢は400年以上と推定されています。根張りの状態から平地で生育したものと思われるが、樹身に亀裂があり、焦げているところからみて、どうやら落雷のため倒れたようです。日通りのまわりが367cmもあり、大人2人ようやくかかえられるくらい太さです。なおこの木は、現在、市民プールの脇にあります。

市では、この四月から「精神障害者の医療費助成」をこれまで五分の一から三分の一に増やして、一層負担の軽減をはかることにしました。この医療費の助成は、精神障害者の経済的負担を少しでも軽くして、精神的な悩みや不安を少しでも解消するに努め、治療を早めたりも行うと昨年(五十二年度)から市独自で行っている制度です。四月の支払い分からは、医療費助成が三分の一に広がられるものです。なお制度のあらましなどは、次のよう

一瞬の映像を永遠に記録
一家に一台ビデオカセット

新町2丁目
田村電機商会
TEL 2-0653

看板・車文字専門
技術本位………
有限会社
二本看板
新津市本町1 TEL (2)-1380

御誕生祝から……御仏事まで
いけばな材料・盛簗・花束
新町1丁目大橋キワ
小林生花店
TEL 2-1080・2-5707
(各流派いけばな教室案内所)

お買物、ご用命は市内で

スタジオ・オサカ
新津市本町四丁目5-1 ☎4-6211

文部省認可
婚礼出張撮影
免許・証明写真
お見合写真

第一小学校
第二小学校
本町
中沢
新町